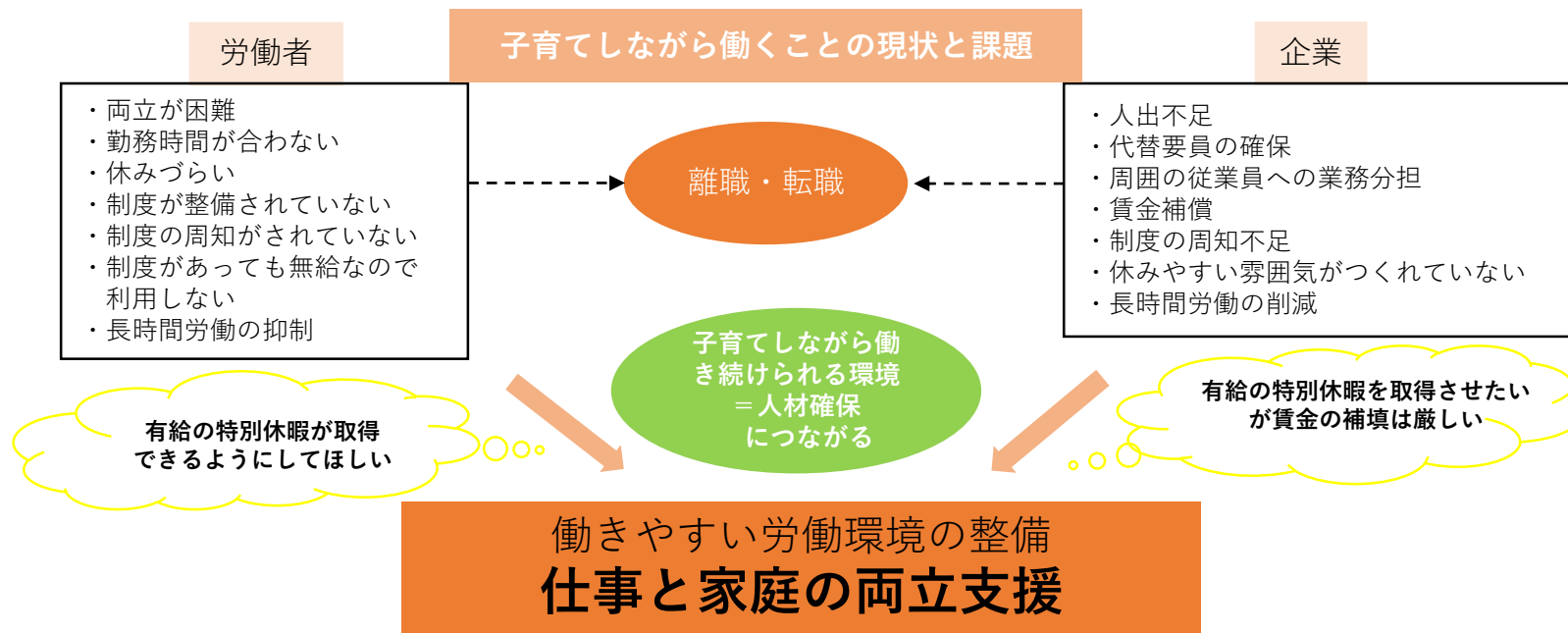


仕事と家庭の両立支援事業イメージ（未定稿）

【資料2】

産業経済部
商工振興課



【国の取組み】

両立支援等助成金

- ①不妊治療両立支援コース
- ②母性管理措置休暇取得コース
- ③出生時両立支援コース
- ④育児休業等支援コース
- ⑤女性活躍加速化コース
- ⑥介護離職防止支援コース

上乗せ

【市の取組み】

雇用維持安定支援事業補助金

両立支援等助成金の3分の1を補助

女性活躍推進のための 両立支援等助成金

両立支援等助成金の
手続きに係る委託料
を助成

横出し

女性活躍推進助成金

就業規則の改正等に係
る委託料等を助成

【県の取組み】

育児・介護代替要員確保 助成金

移行

仕事と家庭の両立支援 休暇取得奨励金（新設）

- ①妊婦検診のための休暇取得奨励
- ②子の看護休暇取得奨励

ハードル
が高い

- ※④育児休業支援コース（子の看護休暇）の要件
- ・法律を上回る制度の整備（有給かつ時間単位で取得／年5日）
 - ・育児休業から6ヶ月以内に10時間以上取得
 - ・育児休業終了してから支給申請日まで6ヶ月以上雇用している
 - ・就業規則に定めている
 - ・次世代法の一般事業主行動計画を策定・届出